

平成29年度 第2回 奈良県がん対策推進協議会 議事概要

1. 日 時：平成29年11月15日（水） 13：30～16：10

2. 場 所：奈良県文化会館 地下1階 多目的室

3. 出席者：長谷川会長 他 12名

4. 議事内容

- (1) 平成29年度の取組について（部会報告）
- (2) 第3期奈良県がん対策推進計画策定について

■委員からの主な意見

- 「がん予防」の最終目標を「がんの罹患の減少」としているが、評価には、10年くらい必要と思われるので、評価時期の検討が必要。
- がん相談支援センターの周知は、病院毎にチラシ、ポスター、院内放送などしているが、なかなか効果が上がらないため、県民だより等の県や市町村の広報等の効果が高い。
- 「地域連携」の指標として、「がんの在宅死亡率」としているが、現状が多様化している中で、指標はこれだけで良いのかの検討が必要。
- がん患者や医療関係者が一体となり、県民にどんながん対策やがん医療があるのか分かりやすく情報提供していきたい。
- 「がん教育」について、中学校の学習指導要領に明記されたが、発達段階に応じて学べる工夫が必要。保健体育の講師だけでなく、外部講師の検討が今後必要。
- 就労支援については、「働き方改革」やいろいろな形での支援も始まっている。様々な機会を捉え周知していくことが必要。

*詳細については、「第2回 奈良県がん対策推進協議会 議事要旨」参照。

第2回 奈良県がん対策推進協議会 議事要旨

日 時：平成29年11月15日（水） 13：30～16：10

場 所：奈良県文化会館 地下1階 多目的室

出席者：赤松委員、今川委員、大石委員、川本委員、四宮委員、下村委員、駒井委員、
仙波委員、辻井委員、西垣委員、長谷川会長、森本委員、吉岡委員

1 開会

2 議題

(1) 平成29年度の取組について（部会報告）【資料1】～【資料6】

○各部会等より今年度の取組状況について報告。

《主な意見等》

[がん予防]

・禁煙支援体制整備について、禁煙支援協力薬局の奈良市内の薬局は、奈良県の登録と重複していないか。

→（事務局）研修を奈良県と奈良市で連携して実施しているが登録は重複していない。奈良市内の薬局は奈良市保健所で登録、奈良市以外は県での登録となっている。

[がんの早期発見]

・がん登録のデータと、がん検診から発見された各種がんのデータは同じものと考えると、その2つのデータをドッキングして、早期がん比率や、ステージ等がわかってくる。その詳細なデータは各種委員会で提示するような今後必要なデータであると理解してもらえると対策も進むと思うが。

→（事務局）全国がん登録が昨年開始となり、今後は市町村のがん検診データとの突合ができていくと思われる。がん検診を受診された方が、がんを罹患していたか等、検証できる可能性はあると聞いている。

[ならのがんに関する患者意識調査について]

・患者意識調査の調査方法は、配布が1700人となっているが、この対象者は、がん登録されている方と考えてよいか。

→（事務局）対象者は、がん登録データからの抽出ではなく、病院からがんと診断された患者へ手渡しする方法。回答のあった方は、地域がん登録開始以前の方や、他府県からの転入の方は登録されていないが、それ以外の方は登録していると考えられる。

・意識調査（問3）で、「治療を受けている病院名＝その病院の患者」と理解していいの

か。

- ・(会長) 病院から患者にアンケートを配布し回答のあった患者のデータである。意識調査も3回目であり、患者の偏りが無いよう、病院も意識して配布するよう心がけているが、実際には現場の判断で配布回収しているため、ある程度曖昧なものになることも致し方ない。最終的に患者さんのためにならないとすれば意味がない。意味のある改善のためにも、こうした調査は継続すべき。
- (事務局) 回答数が30件以上の病院には、病院ごとのアンケート結果をまとめて個別にお返しする予定。病院で結果をサービスの向上等につなげていただきたい。

(3) 第3期奈良県がん対策推進計画について【資料7】～【資料9】

○計画概要(案)、施策体系(案)、計画(案)について事務局から説明。

《主な意見等》

[がん予防・がんの早期発見]

- ・「がん予防」について、最終目標が、「がんの罹患の減少」となっているが、評価には、10年くらい時間が必要なため、評価時期の検討が必要。「がんの罹患が相対的に減少している」などの目標ではどうか。
 - ・「がんの早期発見」は、質の高いがん検診としているため、最終目標に「がん検診受診率」を入れてはどうか。また、個別施策については、もう少し具体的に記入してはどうか。
- (事務局) 最終目標の「がんの罹患率の減少」については、前回もご指摘を受けており、12年後に評価することとしている。がん検診の受診率が増加すると、一時的に罹患率も増加すると認識しているが、毎年、モニタリングしていくためにも指標としている。また、がん検診受診率については、中間目標の「がん検診を受けやすい体制整備」の指標として記載している。個別施策については、がん検診の実施主体が市町村であるため、県は間接的な介入となっているが、もう少し具体的に記載できるかどうか、検討したい。

[がんと診断された時からの緩和ケア]

- ・中間指標で、「がん患者の緩和ケアについての正しい理解が進んでいる」となっており、「がん患者だけ」となっているが、家族も含めた形で検討してほしい。
- (事務局) 患者意識調査で「緩和ケアの認知度」を調査しているが、調査の対象が、「がん患者」となっているため、今回はがん患者としている。国の3期計画では、家族や遺族調査を検討される方向であるため、今後、国の動きも見していきたい。
- ・指標は、今ある限られた指標から選定する必要があるため、すべてを補えるものではなく全国的に指標の設定は難しい。奈良県は患者アンケート調査があるためまだ設定

しやすくなっている。

[相談支援及び情報提供]

- ・がん相談支援センターでは、どんな相談が多いか。
- ・医療費について、治療の選択、セカンドオピニオンに関する事などが多い。支援センターの周知は、チラシ、ポスター、院内放送などしているが、効果はなかなか上がらない。県民日より、市町村、国等の広報等は効果が高い。
- ・セカンドオピニオンは、費用も高く、限られた情報のみでの診断は難しく、初診で診察してもらうほうが納得してもらえらることも多い。

[地域連携]

- ・最終目標で、現状が多様化している中で、「がんの在宅死亡率」の指標だけでいいのか。また、在宅医が少ないことを項目に盛り込まないでいいのか。「がんネットなら」で、がんの患者の診察が可能な医師が増えるなどはどうか。
- （事務局）在宅死亡率と書いてあるが、正確には「がんでの在宅死亡率」であり、修正する。今後、指標となるものは検討し、追加していく。
- ・中間目標の「地域の医療機関からの年間新規紹介患者数」はどこからとっているのか。
- 拠点病院の現況報告で毎年報告が上がってきている数字である。
- ・個別施策として、病診連携、病病連携などの記載が少ないため、もう少し詳しくいれてもらいたい。

[がん登録]

- ・がん登録データは、2013年までしかないのか。
- （事務局）最新のデータが2013年となっている。
- ・「がん登録」について、登録の精度管理に影響してくるため、登録実務者のフォローアップや人材育成も必要となるのではないか。

[がん教育]

- ・「がん教育」について、中学の学習指導要領では、「がんについても取り扱うものとする」と記載された。今後、がんの治療も進歩し、学校で学習しても成人すると治療も変わっているかもしれない。できる限り、がんという病気の本質的なものを外さないようにしていきたい。小学生にはリーフレットを家庭に持ち帰り、保護者と一緒に学べるようなものにしていくところが大事。発達段階に応じて学べる工夫が必要。今後は、保健体育の講師だけでなく、外部講師の検討が必要である。

- ・小児がん患者が、この小学生用リーフレットを見たら、がんは大人になってからなるものと認識してしまうのではないかと。学校でがん教育を行う際は、事前に親に連絡するなど配慮がいるのではないかと。
- ・小児がんと大人のがんは違う。がん教育前には、事前にアンケートをとったり、個別に声かけをするなど配慮している。
- ・国は小児がん患者に配慮するようにとのことだが、限られた時間の中でできる教育をしていく必要がある。

[がん患者の就労を含めた社会的な問題]

- ・就労支援については、「働き方改革」やいろんな形での支援も始まっている。様々な機会を捉え周知していくことが必要。

[第3期計画全般について]

- ・今後、第3期計画をどのように県民に周知していくのか。
→（事務局）関係機関へは、冊子の配布を予定している。県民へはホームページ等で周知。また計画の中で、「普及啓発」として、病院が地域に向けて発信する場などを活用した啓発も行う予定。
- ・がん患者サロンでも、県の計画や取組をどう周知していくのかも考えていかなければならない。
- ・がん患者や医療関係者が一体となり、県民にどんながん対策やがん医療があるのか分かりやすく情報提供していきたい。
- ・医科歯科連携で口腔ケアの重要性は高まってきており、実際に歯科診療所に来られる方も増えてきている。歯科診療所の現場でも、奈良県がこのようながん対策をやっているのだと言うことを周知していく一役を担えればと思っている。
→（事務局）がん対策の周知について、「がん患者さんのための療養ガイド」には、医療機関、相談窓口、口腔ケア、また計画についての情報を記載しており、今年度改定予定。ぜひ、歯科診療所でも活用していただきたい。